

登録局の開設又は変更届出書

令和 年 月 日

北海道総合通信局長 殿

- 電波法第27条の31の規定により、包括登録に係る無線局を開設したので、下記のとおり届け出ます。
電波法第27条の32の規定により、包括登録に係る無線局に係る事項を変更したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 届出者

住 所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (-)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ

2 包括登録に係る無線局の開設に係る事項

① 登録の番号	北括K第 号
② 登録局を開設した日—又は当該登録局に係る事項を変更した日	R . .
③ 運用開始の期日	R . .
④ 無線設備の設置場所又は常置場所	都道府県—市区町村コード []
	〒 (-)
⑤ 移動範囲	
⑥ 無線設備の工事設計の内容	
識別符号 (CSM)	
適合表示無線設備の番号	
無線設備の製造番号	
空中線の利得	
指向方向	
⑦ 開設した無線局数	
⑧ 備考	

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	